

いよいよ津崎裁判が開廷しました！！

10月25日、大阪地方裁判所においてJ R 東海労組合員の渡邊幹夫さん、小林國博さんが名誉を棄損されたとして、J R 総連近畿地方協議会議長・津崎修氏を相手取り、訴訟を起こしていた第一回口頭弁論が開廷されました。当初は9月3日に開廷される予定でしたが、被告側の都合で10月25日に変更されようやく開廷されました。その法廷にはJ R 貨物労組、J R 西労、そしてJ R 貨物会社の労務担当者2名とJ R 東海会社の労務担当者2名も傍聴に来ていましたが、J R 東海会社の労務担当者2名は傍聴できずに帰りました。

渡邊幹夫さんが意見陳述を行いました！！

第一回口頭弁論では、原告を代表して渡邊幹夫さんが意見陳述を行いました。その中で、「～原告も被告も労働組合の役員であり、労働組合は組合員が主人公であり、組合員と組合員、役員と組合員、役員と役員の信頼関係が運動の基本です。役員はそのことを肝に銘じて活動しなければなりません～」と述べました。

またJ R 総連近畿地方協議会議長・津崎修氏は信頼関係を踏みにじり私たちJ R 東海労を組織破壊者として嘘の報告をし、J R 総連から不当な「除名」処分を受けたことも裁判所に訴えました。

私たちJ R 東海労大阪車両所分会は、津崎裁判を勝利するまで組合員一丸となって原告と共に闘います。

第二回口頭弁論は12月11日（水）16時～です